

# 參考資料

(ア) 今後の財政収支見込に関する算出基礎

大前提		財政収支見込については、現行制度が維持継続されるものとして算出している。	
歳入	町税	<p>【個人町民税】均等割については、過去3年間の件数の平均伸率▲1.0%とした件数に均等割額を乗じた。所得割については、過去5年間の平均減少率▲1.6%を見込んだ。</p> <p>【法人町民税】均等割については、過去5年間の平均伸率1.4%を見込んだ。法人税割については、過去3年間の平均伸率▲10.0%を見込んだ。</p> <p>【固定資産税】過去5年間の平均伸率より算出した単年度伸率を用いた。 土地分：▲3.8%を見込んだ。 家屋分：▲2.7%を見込んだ。 償却資産分：▲0.3%を見込んだ。 交付金：▲1.9%を見込んだ。</p> <p>【軽自動車税】過去5年間の平均伸率0.9%を見込んだ。 【町たばこ税】過去5年間のたばこの本数増減による平均伸率▲1.0%を見込んだ。</p>	
	譲与税・交付金	H27決算額に地方財政対策による伸率を乗じて算出した額で固定した。ただし、株式等譲渡所得割、地方消費税交付金についてはH27決算額で固定した。	
	地方交付税	<p>【特別地方交付税】H27決算額で固定した。</p> <p>【普通地方交付税】H28算出額を基礎に、各年度の町税減少額の75%を見込んだ。</p>	
	国庫・府支出金	臨時	普通建設事業分については、 <b>※普通建設事業一覧</b> に係る計画分を見込んだ。 その他の分については、H27決算額で固定したものに緑ヶ丘公営住宅に係る家賃低廉化分を加えて算出した。
		経常	歳出の増減に比例して見込んだ。
	財産収入	町有地貸付収入：H27決算額の経常分で固定した。	
	分担金・負担金	H27決算額の経常分で固定した。	
	使用料・手数料	H27決算額に緑ヶ丘公営住宅の建替えに伴う家賃増収分を見込んだ。	
	繰入金	<p>H27年度から継続される事業で、他会計繰入金及び多奈川地区多目的公園分の繰入れ等を見込んでいる事業については、継続して繰入が行われるものとした。</p> <p>基金：基金の取崩しは見込まない。</p>	
	諸収入	H27決算額から第二阪和国道の土砂仮置分を差し引いた額に、バス運賃収入を加えた。	
地方債	<p>臨時財政対策債：H28算出額で固定した。</p> <p>普通建設事業：<b>※普通建設事業一覧</b>に係る計画分を見込んだ。</p>		
歳出	人件費	H27決算額をもとに、それ以降は退職補充を前提として算出した額に各年度の再任用職員の人件費を加えた上で、毎年1.8%の伸率を見込んだ。管理職手当、特別職報酬のカット及び一般職の給与カット等は見込んでいない。	
	扶助費	<p>児童手当：H27決算額をベースに過去3年間の平均伸率▲4.5%を見込んだ。</p> <p>医療扶助：ひとり親医療については、H27決算額で据え置いた。 老人医療については、H27決算額に過去5年間の平均伸率3.0%を見込んだ。 乳幼児医療については、H27決算額で据え置いた。 障害者給付・障害者医療については、H27決算額に過去3年間の平均伸率8.0%を見込んだ。</p>	
	公債費	H27までの既発行分見込みにH28以降の <b>※普通建設事業一覧</b> に係る計画分及び臨時財政対策債を見込んだ。	
	物件費	臨時	H27決算額で固定した。ただし、賃金については、最低賃金の上昇を考慮し、人件費と同様の伸率（1.8%）を見込んだ。
		経常	<p>賃金：H27決算額に人件費と同様の伸率（1.8%）を見込んだ。</p> <p>委託料：H27決算額に人件費と同様の伸率（1.8%）を見込み、路線バスに係る事業費を加えた。</p> <p>需用費：H27決算額に過去5年間の平均伸率2.0%を見込んだ。</p> <p>その他：H27決算額で固定した。</p>
	維持補修費	過去5年間の平均伸率2.7%を見込んだ。	
	補助費等	臨時	H27決算額からふるさと納税謝礼品分を差し引いて算出した額で固定した。
		経常	<p>広域消防組合負担金：H27決算額に伸率3.0%を見込んだ。</p> <p>社会福祉協議会補助金：H27決算額に人件費と同様の伸率（1.8%）を見込んだ。</p> <p>その他：H27決算額で固定し、路線バス運行補助金を除いた。</p>
	積立金	基金利息分と多目的公園貸付分に係る多目的公園管理基金及び海釣り公園管理基金への積立金を見込んだ。	
	繰出金	臨時	H27決算額で固定したものに、多目的公園貸付分に係る財産区繰出金を見込んだ。ただし、下水道事業・漁業集落排水事業については、公債費などの経費を考慮して見込んだ。
経常		<p>下水道事業・漁業集落排水事業：公債費などの経費を考慮して見込んだ。</p> <p>国民健康保険：事務費＝H27決算額に毎年1.8%（人件費と同様）、基盤安定＝制度改正に伴いH27決算額に過去3年間の平均伸率4.3%を見込んだ。</p> <p>介護保険：事務費＝H27決算額に毎年1.8%（人件費と同様）、給付費＝過去3年間の平均伸率2.7%から被保険者数の減少率1.0%を差し引いた伸率1.7%を見込んだ。</p> <p>後期高齢者医療：事務費＝H27決算額に毎年1.8%（人件費と同様）、基盤安定＝4.5%（H27伸び率）、医療費定率＝3.0%（75歳人口平均伸率）で推移させた。</p>	
普通建設事業	H28以降の <b>※普通建設事業一覧</b> に係る計画分を見込んだ。		

※ 3ページの普通建設事業一覧表を参照

## (イ) 今後の財政収支見込額 (改革前・普通建設事業を含む)

単位: 百万円

		H28 (見込)	H29 (見込)	H30 (見込)	H31 (見込)	H32 (見込)
歳入	地方税(固定資産税超過課税分を除く)	1,965	1,922	1,881	1,843	1,805
	譲与税・交付金	490	490	490	490	490
	地方交付税	1,923	1,955	1,985	2,014	2,043
	普通地方交付税	1,651	1,683	1,713	1,742	1,771
	特別地方交付税	272	272	272	272	272
	小計 ①	4,378	4,367	4,356	4,347	4,338
	分担金・負担金	10	10	10	10	10
	使用料・手数料	101	102	104	106	108
	国庫支出金	948	1,098	661	605	596
	府支出金	493	507	522	538	553
	財産収入	38	38	38	38	38
	寄附金	1	1	1	1	1
	繰入金	244	26	51	49	17
	繰越金	49	0	0	0	0
	諸収入	164	164	164	164	164
	地方債	1,075	962	513	435	413
	臨時財政対策債	266	266	266	266	266
	その他	809	696	247	169	147
	小計 ②	3,123	2,908	2,064	1,946	1,900
	計 ③=(①+②)	7,501	7,275	6,420	6,293	6,238
固定資産税超過税課税分 ④	75	73	71	69	67	
歳入合計(③+④)	7,576	7,348	6,491	6,362	6,305	
歳出	義務的経費	3,052	3,077	3,005	2,969	2,976
	人件費	1,422	1,466	1,358	1,360	1,329
	うち給与費等	1,265	1,250	1,237	1,233	1,231
	うち退職手当	157	216	121	127	98
	退職者数(人)	7	10	6	6	5
	扶助費	813	836	861	889	920
	公債費	817	775	786	720	727
	物件費	1,254	1,276	1,299	1,322	1,346
	維持補修費	89	92	94	97	99
	補助費等	494	503	511	520	529
	積立金	21	21	21	21	21
	貸付金	0	0	0	0	0
	繰出金	1,109	1,135	1,157	1,172	1,195
	下水道事業特別会計	281	284	283	275	274
	漁業集落排水事業特別会計	14	14	14	14	14
	国民健康保険特別会計	179	185	192	198	205
	介護保険特別会計	279	284	289	294	299
	後期高齢者医療特別会計	345	357	368	380	392
	その他繰出金	11	11	11	11	11
	普通建設事業	1,679	1,483	557	392	313
歳出合計	7,698	7,587	6,644	6,493	6,479	
差引(歳入-歳出)	▲ 122	▲ 239	▲ 153	▲ 131	▲ 174	

## (ウ)主な投資的事業(予定)一覧

単位:百万円

事業名	H28						H29						H30						H31						H32						H28 ~ H32 事業費	
	事業費	国庫支出	府支出	地方債	その他	一般	事業費	国庫支出	府支出	地方債	その他	一般	事業費	国庫支出	府支出	地方債	その他	一般	事業費	国庫支出	府支出	地方債	その他	一般	事業費	国庫支出	府支出	地方債	その他	一般		
道の駅「みさき」整備事業	397	41		320		36																										397
(仮称)町道海岸連絡線整備事業	235	129		95		11	667	367		270		30																				902
町道舗装修繕事業	30	17		12		1	30	17		12		1	30	17		12		1	30	17		12		1	30	17		12		1	150	
(仮称)計画1号線整備事業	7	4		3																											7	
橋りょう改修事業	33	18		13		2	33	18		13		2	33	18		13		2	15	8		6		1	15	8		6		1	129	
西畑線改修事業	15	8		6		1	46	25		18		3	130	71		52		7	130	71		52		7	140	77		56		7	461	
(仮称)町道多奈川歴史街道線整備事業	55	30		22	2	1	24	13		10		1	165	91		67		7													244	
町道美化センター連絡線整備事業	5	3		2			8	4		3		1	7	3		3		1	51	28		21		2							71	
公営住宅建設事業(緑ヶ丘住宅PFI事業)	491	243		243		5	480	213		256		11																			971	
防災行政無線再整備事業	25			25			30			23		7	30			23		7	30			23		7							115	
中学校非構造部材耐震補強事業	2					2																									2	
町道すこやか線整備事業	19	10		8	1																										19	
深日小学校グラウンド改修事業	14				14																										14	
道路改良事業	5					5	5					5	5					5	5					5	5					5	25	
河川水路改修事業	10					10	10					10	10					10	10					10	10					10	50	
別所畑連絡線道路拡幅事業	4					4																									4	
南久田線側溝改修事業	4				4																										4	
西畑線路肩改修事業	1				1		1				1		1				1														3	
西川護岸改修事業	7				7																										7	
平野排水ポンプ等改修事業	9					9																									9	
シルバー人材センター事務所改修事業	2					2																									2	
中集会所増築事業	13				13																										13	
車輛購入事業	9					9	5					5	2					2	2					2	2					2	20	
深日火葬場解体事業	4			3		1	44			33		11																			48	
町有地法面改修事業	81	15		56	10																										81	
淡輪火葬場改修事業							5			4		1																			5	
深日墓地改修事業							8				8		32				32		32				32								72	
多奈川地区多目的公園整備事業	160				160																										160	
深日会館空調機改修事業	7				7																										7	
し尿処理場改修事業													50			38		12						50			38		12		100	
ごみ焼却場改修事業							70			52		18							50			38		12							120	
消防団車両購入事業													30			22		8						14			11		3		44	
多奈川小学校キュービクル改修事業	1				1																										1	
淡輪保育所エアコン移設事業	1					1																									1	
民間空き家除却事業	3	1				2																									3	
峠池護岸改修事業	5				5																										5	
海釣り公園整備事業	2					2																									2	
交通安全対策事業	3					3	3					3	3					3	3					3	3					3	15	
保健センター耐震事業							3	1				2	1					1	9	3		5		1	40	13		24		3	53	
淡輪保育所耐震改修事業	2					2	2			2			20			16		4													24	
子育て支援センター耐震改修事業	5	1				4							3	1		1		1	20	7		12		1						28		
その他	13	1	1	1	2	8	9	1	1			7	5	1	1			3	5	1	1			3	4	1	1		2	36		
合計	1,679	521	1	809	227	121	1,483	659	1	696	9	118	557	202	1	247	33	74	392	135	1	169	32	55	313	116	1	147		49	4,424	

(エ) 今後の公債費の推移に関する資料

起債償還表

単位:百万円

借入年度	借入額	27末 現在高	平成28年度償還額			28末 現在高	平成29年度償還額			29末 現在高	平成30年度償還額			30末 現在高	平成31年度償還額			31末 現在高	平成32年度償還額			32末 現在高
			元金	利子	計																	
既発行分 合計		7,359	733	84	817	6,626	690	74	764	5,936	701	63	764	5,235	635	53	688	4,600	594	44	638	4,006
H28発行分	1,075					1,075	0	11	11	1,075	0	13	13	1,075	3	14	17	1,072	46	13	59	1,026
H29発行分	962									962	0	9	9	962	0	11	11	962	6	11	17	956
H30発行分	513												513	0	4	4	513	5	5	10	508	
H31発行分	435																435	0	3	3	435	
H32発行分	413																					413
計		0	0	0	0	1,075	0	11	11	2,037	0	22	22	2,550	3	29	32	2,982	57	32	89	3,338
総合計		7,359	733	84	817	7,701	690	85	775	7,973	701	85	786	7,785	638	82	720	7,582	651	76	727	7,344

※ 発行額は、普通建設事業と臨時財政対策債(266百万円)の合算額

(オ)用語の解説

	項 目	説 明
あ	一般財源(P.8)	財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるもの。
か	基金(P.2)	特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するためのもの。
	経常収支比率(P.4)	財政構造の弾力性を測定する比率。人件費、扶助費、公債費のように毎年経常的に支出される経費に、地方税、普通交付税のように毎年経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示す。 〔経常経費充当一般財源／経常一般財源×100%〕 この比率は、70～80%に分布するのが標準的とされ、80%を著しく超える団体は、財政構造が硬直化しており、経常経費の抑制に努める必要がある。
	繰出金(P.1)	普通会計と特別会計または公営企業会計との間または特別会計の相互間で支出される経費。
	公共施設整備基金(P.3)	公共施設の整備及び公共施設の適切な維持管理に充てるために積み立てられた基金。
	合計特殊出生率(P.5)	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。
さ	財政健全化計画(P.1)	財政健全化判断比率のうちいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めなければならない。計画の策定にあたっては、議会の議決を必要とし、策定後は速やかな公表と総務大臣、府知事への報告をしなければならない。
	財政再生団体(P.2)	平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、毎年度決算時に「健全化判断比率」を算定することが義務付けられ、その比率のいずれかが、早期健全化基準以上の場合には、「早期健全化団体」、さらに財政再生基準以上の場合には、「財政再生団体」となる。 「早期健全化団体」や「財政再生団体」となると、国に監視のもとで財政健全化や財政再生に向けて計画的に取り組まなければならない。
	財政調整基金(P.2)	年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられた基金。
	実質公債費比率(P.4)	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。平成18年度からの地方債の協議制において既に用いられている。この比率が18%を超えると地方債の発行に国の許可が必要となり、25%を超えると地方債の発行が制限される。
	実質収支(P.2)	形式収支(歳入歳出差引額)から、翌年度に支出しなければならない額(繰越明許費繰越額など)を差し引いた決算収支をいう。
た	退職手当債(P.1)	退職手当の財源として特例として発行が許可される地方債。
	投資的事業(P.2)	支出の効果が、資本形成に向けられた事業。
	特定財源(P.11)	財源の用途が特定されているもの。
は	特別会計(P.5)	町が特定の事業を行う場合に、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計と区別して個別に処理する必要がある場合において設置することができる会計。
	標準財政規模(P.4)	地方公共団体が標準的な状態で通常収入されるであろう経常一般財源の規模をいう。
	普通会計(P.2)	地方財政に関する各種統計などに用いられる会計であり、一般会計に公営事業会計を除く各種の特別会計を合算し、重複額を控除して純計額として表現したもの。本町では、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計を合わせたものをいう。
ら	普通交付税(参考資料)	地方公共団体が等しく事務を行えるよう国から交付されるもので、合理的な基準による一定の算式によって算定される。
	臨時財政対策債(参考資料)	地方財政収支の財源不足を補うために、本来、地方交付税として交付されるべき額の一部について、特例として発行が許可される。
	類似団体(P.4)	人口及び産業構造の2つの要素が類似した団体。